

校区自治会活動推進補助金の区分撤廃について

令和7年3月7日

変更点

▶ 事業分類について

区分 1・2 を撤廃し、補助対象事業を 5 つの分類に再整理（別紙 1 参照）



5 つの補助対象事業の中で年度当初に任意の予算を設定（別紙 2 参照）

※区分ごとの上限額が無くなり、校区の実情に応じて金額の設定が可能となります。

▶ 補助金の算出式について

<現行>

$(\text{区分 1 : } 400 \text{ 円} \times \text{加入世帯数} + 800,000 \text{ 円}) + (\text{区分 2 : } 600,000 \text{ 円})$



<区分撤廃後>

$400 \text{ 円} \times \text{加入世帯数} + 1,400,000 \text{ 円}$

今後ご協力いただきたい点

- ①年度当初の予算から大きな変更がある場合は、変更手続きが必要になるため自治推進課へご相談ください。
- ②3年に1度、各校区で保管いただいている1万円未満の領収書等（補助金充当分のみ）の確認作業にご協力をお願いいたします。

■ 区分撤廃に伴う補助対象事業分類の再整理

(別紙1)

* 太枠内に活動例と経費例を記載しています。
* 経費例はR6年度までの経費【1】～【21】と同じです。

【令和6年度まで】

【区分1】自治会活動推進事業枠	経費例
ア 住民相互の交流活動及び連帯活動に資する事業	【1】イベント等開催経費（物品、保険料、会場借上げ、設営、音響テントのリース代等） 【2】研修会の開催経費（講師代、会場代、物品等） 【3】広報紙の作成経費（紙面の作成費、印刷代等） 【4】校区まちづくり事業（イベント等）
イ 校区自治会活動の運営事業	【5】会議経費（紙代、印刷代、筆記具、お茶代等） 【6】会議等参加経費（公共交通機関等の利用料、駐車場代等） 【7】校区自治会の運営上必要な物品の購入経費（※） 【8】複写機のリース代 【9】貸し会議室の使用料
ウ 住民の安全・安心に資する事業	【10】防災訓練にかかる経費（物資、会場借上げ、設営等） 【11】防犯イベント等開催経費（物品、会場借上げ、設営等） 【12】防犯用品の購入経費（例：啓発物品等） 【13】防犯カメラの電気代、共架料、作業料等 【14】自主防災組織が実施する事業
エ 関係団体等連携・協力事業	【15】各関係団体（校区連合子ども会、校区老人クラブ連合会等）への負担金、協力金等
オ 地域会館の維持管理事業	【16】地域会館の維持管理に要する各種経費
カ その他、区長が必要と認めるもの	

【区分2】防犯・防災設備等整備事業枠	経費例
ア 街頭防犯カメラ設置等事業	【17】 ・防犯カメラの設置、修繕、更新に要する経費 ・防犯カメラの設置箇所等の調査設計経費 ・表示板等の防犯カメラに関連する消耗品の購入
イ 防犯灯設置等事業	【18】防犯灯の設置、修繕、更新経費
ウ 地域掲示板設置等事業	【19】 ・掲示板の設置、修繕、更新に要する経費 ・掲示板のカバー設置に要する経費
エ 防災用の設備・備品等設置事業	【20】 ・備蓄用倉庫の設置、棚の増設 ・災害時用の蓄電池の購入 ・備蓄用物資の購入
オ 通信環境整備事業	【21】インターネット環境の整備に必要な経費
カ その他、区長が必要と認めるもの	

【令和7年度から】

補助対象事業（分類）	活動例	経費例
（1）住民相互の交流・連帯事業 ▶ R6年度まで <区分1のア>	交流イベントの開催 スポーツ大会の開催 スポーツ・文化教室の開催 子育て支援活動 高齢者支援活動 加入促進 研修会・会議等の開催 研修会・会議等への参加 その他	【1】イベント等開催経費（物品、保険料、会場借上げ、設営、音響テントのリース代等） 【2】研修会の開催経費（講師代、会場代、物品等） 【4】校区まちづくり事業（イベント等）
（2）行政・関係団体との連携・協力等事業 ▶ R6年度まで <区分1のイ・エ>	校区会議の開催 会議等への参加 関係団体との連携・協力事業 その他	【5】会議経費（紙代、印刷代、筆記具、お茶代等） 【6】会議等参加経費（公共交通機関等の利用料、駐車場代等） 【9】貸し会議室の使用料 【15】各関係団体（校区連合子ども会、校区老人クラブ連合会等）への負担金、協力金等
（3）住民の安全・安心に資する事業 ▶ R6年度まで <区分1のウ> <区分2のア・イ・エ>	防災訓練の実施 防犯パトロールの実施 啓発イベント・研修会等の開催 研修会・会議等への参加 防犯カメラの設置・維持管理 LED防犯灯の設置・維持管理 防災倉庫の整備 災害用物資の確保・充実 その他	【10】防災訓練にかかる経費（物資、会場借上げ、設営等） 【11】防犯イベント等開催経費（物品、会場借上げ、設営等） 【12】防犯用品の購入経費（例：啓発物品等） 【13】防犯カメラの電気代、共架料、作業料等 【14】自主防災組織が実施する事業 【17】 ・防犯カメラの設置、修繕、更新に要する経費 ・防犯カメラの設置箇所等の調査設計経費 ・表示板等の防犯カメラに関連する消耗品の購入 【18】防犯灯の設置、修繕、更新経費 【20】 ・備蓄用倉庫の設置、棚の増設 ・災害時用の蓄電池の購入 ・備蓄用物資の購入
（4）地域会館の維持管理事業 ▶ R6年度まで <区分1のオ>	地域会館の運用 その他	【8】（地域会館に設置している場合）複写機のリース代 【16】地域会館の維持管理に要する各種経費
（5）広報啓発・情報発信等事業 ▶ R6年度まで <区分1のア（【3】広報紙の作成のみ）> <区分2のウ・オ>	校区広報紙の発行 地域掲示板の設置等 ICT活用 その他	【3】広報紙の作成経費（紙面の作成費、印刷代等） 【19】 ・掲示板の設置、修繕、更新に要する経費 ・掲示板のカバー設置に要する経費 【21】インターネット環境の整備に必要な経費

（※）「【7】校区自治会の運営上必要な物品の購入経費」は「分類（1）～（5）の事業を行う上で必要な物品の購入経費」として該当事業で充当可

▶ 年度当初の予算から大きな変更がある場合は、変更手続きが必要になるため自治推進課へご相談ください。

令和 年度 堺市校区自治会活動推進補助金事業計画書【案】

団体名 ()

事業		事業内容の説明
(1)	住民相互の 交流・連帯事業	
(2)	行政・関係団体との 連携・協力等事業	
(3)	住民の安全・安心に 資する事業	
(4)	地域会館の 維持管理事業	
(5)	広報啓発・ 情報発信等事業	

事業計画の内容を説明するため必要があれば、適宜欄を設けるなど変更すること。

令和 年度 堺市校区自治会活動推進補助金収支予算書【案】

団体名

収 入

(単位 円)

収入の種類	予算額	内容説明 (算出基礎等)
1		
2 堺市補助金	※	
3		
4		
収入合計		

支 出

(単位 円)

事業	予算額	左のうち 堺市補助金充当額	内容説明 (算出基礎等)
(1) 住民相互の交流・連帯事業			
(2) 行政・関係団体との連携・協力等事業			
(3) 住民の安全・安心に資する事業			
(4) 地域会館の維持管理事業			
(5) 広報啓発・情報発信等事業			
支出合計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。